

ピオレ明石・プリコ西明石でご利用いただける「旧商品券」をお持ちのお客様へ

「旧商品券」払戻しのご案内

いつもピオレ明石・プリコ西明石をご利用いただき、誠にありがとうございます。

ピオレ明石・プリコ西明石の前身である旧ショッピングセンターで発行をおこなっていた「旧商品券」は、2016年7月31日（日）をもって利用を終了させていただきました。未使用の「旧商品券」をお持ちのお客様には、下記のとおり払戻しをいたします。

なお、申出期間を過ぎますと払戻しの手続きから除斥されますので申出期間内にお申し出ください。

※「資金決済に関する法律第20条第1項」及び「前払式支払手段に関する内閣府令第41条」に基づく

払戻しのお申出期間

平成28年8月1日（月）から平成28年10月31日（月）まで

1 発行者 神戸SC開発株式会社

2 お問い合わせ 神戸SC開発株式会社 明石営業所
〒673-0886 兵庫県明石市東仲ノ町5番33号
申出窓口（ピオレ明石インフォメーション）
電話番号 078-911-1115

3 払戻し申出方法 払戻し申請書をピオレ明石インフォメーションもしくは、ピオレ明石公式ホームページでダウンロードして取得してください。
申請書に必要事項を記入して、所有の未使用商品券とあわせて簡易書留にて上記住所までご郵送ください。金融機関へ郵送料分と合わせてお振込みいたします。

（ピオレ明石公式HP：<http://piole-akashi.jp/>）

4 払戻しの対象となる商品券

明石ステーションデパート商品券（500円）



ステーションプラザ明石商品券（1,000円）



ウエスト西明石商品券（500円）



明石ステーションデパート商品券（1,000円）



西明石ショッピングプラザ商品券（500円）



ウエスト西明石商品券（1,000円）



6 ご注意いただきたい事項 当社明石営業所以外の各営業所や加盟店等にお持ちいただいても、払戻し対応はできません。また、2分の1以上が破損している商品券は払戻しできません。